

令和元年8月27日

令和元年 道央廃棄物処理組合議会
第1回臨時会議案

道央廃棄物処理組合

目 次

- 報告第1号 例月現金出納検査の結果について（平成31年1月分）
- 報告第2号 例月現金出納検査の結果について（平成31年2月分）
- 報告第3号 例月現金出納検査の結果について（平成31年3月分）
- 報告第4号 例月現金出納検査の結果について（平成31年4月分）
- 報告第5号 例月現金出納検査の結果について（令和元年5月分）
- 報告第6号 例月現金出納検査の結果について（令和元年6月分）
- 報告第7号 専決処分の報告について（北海道市町村総合事務組合規約の一部変更）
- 議案第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成31年1月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成31年2月25日

道央廃棄物処理組合議会議長 古川昌俊様

道央廃棄物処理組合監査委員 高山和己

道央廃棄物処理組合監査委員 佐藤英司

1 検査の対象

平成31年1月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

平成31年2月22日～平成31年2月25日

3 検査を執行した委員

監査委員 高山和己

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成31年2月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成31年3月25日

道央廃棄物処理組合議会議長 古川昌俊様

道央廃棄物処理組合監査委員 高山和己

道央廃棄物処理組合監査委員 佐藤英司

1 検査の対象

平成31年2月分の度道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

平成31年3月21日～平成31年3月25日

3 検査を執行した委員

監査委員 高山和己

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成31年3月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成31年4月23日

道央廃棄物処理組合議会議長 古川昌俊様

道央廃棄物処理組合監査委員 高山和己

道央廃棄物処理組合監査委員 佐藤英司

1 検査の対象

平成31年3月分の度道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

平成31年4月22日～平成31年4月23日

3 検査を執行した委員

監査委員 高山和己

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、平成31年4月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和元年5月23日

道央廃棄物処理組合議会議長 様

道央廃棄物処理組合監査委員 高山 和己

道央廃棄物処理組合監査委員 佐藤 英司

1 検査の対象

平成31年4月分（平成30年度出納整理期間における4月分及び令和元年度4月分）の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

令和元年5月22日～令和元年5月23日

3 検査を執行した委員

監査委員 高山和己

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和元年5月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和元年6月25日

道央廃棄物処理組合議会議長 様

道央廃棄物処理組合監査委員 高山 和己

道央廃棄物処理組合監査委員 佐藤 英司

1 検査の対象

令和元年5月分（平成30年度出納整理期間における5月分及び令和元年度5月分）の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状

2 検査の期日

令和元年6月24日～令和元年6月25日

3 検査を執行した委員

監査委員 高山和己

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和元年6月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和元年7月23日

道央廃棄物処理組合議会議長 様

道央廃棄物処理組合監査委員 高山 和己

道央廃棄物処理組合監査委員 佐藤 英司

1 検査の対象

令和元年6月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状

2 検査の期日

令和元年7月22日～令和元年7月23日

3 検査を執行した委員

監査委員 高山和己

監査委員 佐藤英司

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

専決処分の報告について

地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

令和元年8月27日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

専決処分書(写)

専決処分第1号

特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるので、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、北海道市町村総合事務組合同規約の一部変更について別紙のとおり専決処分する。

令和元年6月24日

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

北海道市町村総合事務組合同規約の一部を変更する規約

北海道市町村総合事務組合同規約（平成31年2月22日市町村第1877号指令）の一部を次のように変更する。

別表第1空知総合振興局（33）の項中「（33）」を「（32）」に改め、「北空知葬斎組合」を削り、同表日高振興局（16）の項中「（16）」を「（15）」に改め、「日高地区交通災害共済組合」を削り、同表十勝総合振興局（24）の項中「（24）」を「（23）」に改め、「池北三町行政事務組合」を削る。

別表第2の9の項中「北空知葬斎組合」、「日高地区交通災害共済組合」及び「池北三町行政事務組合」を削る。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による北海道知事の許可の日から施行する。

監査委員の選任につき同意を求めることについて

監査委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求める。

令和元年8月27日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

住 所 夕張郡長沼町東7線北3

氏 名 さか した かず ひこ
坂 下 一 彦

生年月日 昭和31年4月14日

(提案理由)

道央廃棄物処理組合監査委員を選任するため、本案を提出する。